

# こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.279 2016.7.6 連絡先 402-1622 >



## 議会閉会7月1日 全18件中4件に反対

今議会には、承認を求めるもの1件（承第1号）と議案が17件上程されましたが、それらのうち日本共産党は、承第1号、議案第1号、同第11号、同第17号の4件に反対しました。以下、反対討論を抜粋で紹介します。

承第1号について—これは地方税法の一部改正に伴い市税条例を一部改正するものです。そのうち、固定資産税において、農業委員会による協議の勧告を受けた遊休農地について、中間管理機構と契約の意思を示さない場合、実質1.8倍になるというものについては、罰則的な課税強化であり問題があると考えます。

議案第1号 一般会計補正予算（第1号）について—住宅費中、改良住宅建設費の減額補正は、汐見団地の建て替え工事にかかる工事請負費を減額しようとするものです。これは、昨年度申請したもので、申請時にはなかった建設戸数の条件を国が一方的に見直し、交付対象から外したということです。国のやり方は極めて無責任であり、地方自治をないがしろにするものだと言わねばなりません。

議案第7号 物品購入契約について—マイナンバー制度に関連した情報セキュリティ強化事業の一つとして、パソコン200台を購入する契約をしようとするものです。直ちにセキュリティを強化しなければならないということ自体が危険を示すものであり、そのような事業をすすめる必要はないと考えます。マイナンバー制度の導入そのものをやめるべきであり、認められません。

議案第17号 一般会計補正予算（第2号）について—この補正は地方創生推進交付金として国から交付されるもので、一つ一つの事業の必要性について疑義はないものの、当局の取り組み姿勢に問題があると思われるものがいくつかありました。基本計画策定などは、安易にコンサルタントに委託するのではなく、職員と市民が協働で行うべきです。四季の郷や子ども科学館など、市民の利用する施設に対する増額補正ですが、残念ながら賛成できません。（裏面に続きます）

### みち子のひとりごと 憤！

テロ事件が繰り返されました。多くの方が理不尽に命を絶たれたことに憤りを感じます。非道な行いは絶対に許されません。

「私は日本人だ！」と犯人に訴えていた日本人がいたが連れて行かれたという報道がありました。

これまで日本は、憲法9条の精神で海外での人道支援に徹してきました。そのことによって、人を傷つけない日本人は海外で守られてきたのです。

それが今では、武器を売る、海外で武力行使をするということになり、日本も他の国と同じになってしまっているのかもしれないと教わりました。戦争を繰り返してきた人類。その歴史の中で人類の努力あってこそその平和だといえることでしょうか。何もしないでいけば平和はすぐに壊れてしまう、だからこそ意識して育てていくのだよ、ということだとおもいます。

一緒に平和を育てる仲間を一人でも多くに。

「平和は育てるもの」と教わりました。戦争を繰り返してきた人類。その歴史の中で人類の努力あってこそその平和だといえることでしょうか。何もしないでいけば平和はすぐに壊れてしまう、だからこそ意識して育てていくのだよ、ということだとおもいます。



お願い：ご不要のエアコンがあれば譲ってください。連絡先090-1702-7310（松坂）

## 長期総合計画に関する 特別委員会設置

今議会で、「長期総合計画における基本構想及び基本計画を定めること」が議会で議決すべき事件となりました。これまで「基本構想」のみ総務常任委員会に付託されていましたが、より具体化された「基本計画」も議決するようになったことから、特別委員会を作りそこに付託し審議することになったものです。

日本共産党市議団からは姫田議員、南畑議員が長期総合計画に関する特別委員会委員となりました。

合わせて、和歌山市長期総合計画審議会条例を改正し、市議会議員はその委員とならないこととしました。

## 反対討論 表面からの続き

また、国の地方創生交付金は、申請後第三者機関が適否を判断するとして、つくかどうかはこれからであり、確約されたものではないということです。地方の自主性、主体性といいながら、国の都合に自治体が振り回されているかのような交付のあり方が問題であることもこの際指摘し、反対討論とします。

## ダッカでのテロ 市民巻き込む蛮行ゆるされない

2016年7月4日 しんぶん赤旗「主張」より

バングラデシュの首都ダッカで武装集団が飲食店を襲撃し、店内の客などを人質に取った事件は、軍の特殊部隊が突入して救出に当たったものの、日本人7人を含む20人が死亡する痛ましい結果となりました。（略）罪のない市民の命を奪った蛮行に強い怒りを禁じ得ません。犠牲者のご家族、関係者にお悔やみ申し上げるとともに、国際社会からテロをなくしていく決意を新たにします。

（中略）

国際的なテロ防止のためには国連安保理などでも繰り返し決議されているように、テロ組織への資金・人・武器の流れを断つこと、貧困や格差、民族的・宗教的差別など、テロの土壌となっている問題をなくすこと、シリアとイラクでの内戦・混乱状態を解消し、地域の平和と安全をはかること、難民・避難民への人道的支援を強化することなどが不可欠です。日本政府と国際社会は今回の事件からも教訓をくみ取り、テロ根絶に力を上げるべきです。

歴史的に見ても、ISの台頭はアメリカなどによる2001年のアフガニスタン報復戦争、03年のイラク侵略戦争が作りだしたものでした。戦争でテロはなくせません。テロと戦争の悪循環を生むだけです。テロを根絶するため、警察と司法でテロリストを追いつめ、非軍事の政治的・外交的努力を強めることこそ必要です。

海外で活動する日本人がテロに巻き込まれないためにも、日本政府が憲法9条という世界に比類のない平和の宝を生かし、知恵と力を尽くすことが問われています。

## 生活保護裁判 第8回

7月15日（金）午後1時10分から  
和歌山地方裁判所202法定

生活保護基準の引き下げに対し、人間らしい生活を求めて闘っている「生活保護裁判」。7月15日（金）に第8回口頭弁論が行われます。この「生活保護裁判」は、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」とは何かを真正面から問う裁判です。また、生活保護基準は就学援助の給付対象基準、個人住民税の非課税基準、国民健康保険料介護保険料などの減免基準、最低賃金等、さまざまな制度に連動していることから、国民生活水準引き下げに反対する戦いにもつながります。

呼びかけ：支援する和歌山の会 441-5090（民医連事務所内）

